

(様式1: 監理委員会への報告)

民間事業者による対象公共サービスの実施状況

東京法務局
平成28年6月22日

1 対象公共サービスの事業名				
東京法務局が管理する庁舎における施設管理・運營業務				
2 対象公共サービスの内容				
東京法務局が管理する東京法務局管内に所在する18箇所の法務局が入居する単独庁舎15施設及び合同庁舎3施設の管理・運營業務(平成26年11月に、東京法務局多摩出張所が分割統合により廃止され、単独庁舎は14施設となった。)				
3 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況				
		平成27年4月～平成28年3月		
		確保すべき対象公共サービスの質	実績	実績の測定時期
東京法務局が管理する庁舎における施設管理・運營業務		代表企業 日本カルミック株式会社		
快適性の確保	施設アンケートの満足度【70%以上】	94%	年1回	
品質の維持	管理・運營業務の不備に起因する当施設における執務の中断【0回】	0回	通年	
	管理・運營業務の不備に起因する停電、空調停止、断水、通信不通の発生回数【0回】	0回	通年	
	障害発生時の施設管理担当者への連絡時間【概ね10分以内】	概ね10分以内	通年	
	障害発生時及び緊急対応時の現地への所要時間【概ね120分以内】	概ね120分以内	通年	
安全の確保	管理・運營業務の不備に起因する怪我の回数【0回】	0回	通年	
(注記事項)				
施設アンケートの実施方法				
・アンケートは対象施設の職員を対象に年1回実施。				
・満足度は、「満足」及び「ほぼ満足」と回答した割合(1%未満の端数切り捨て)により測定。				
・実績値については、施設アンケートの各設問における満足度の平均値(1%未満の端数切り捨て)を算出。				
4 対象公共サービスの実施に要した経費(税抜)				
		平成26年4月～平成27年3月		
東京法務局が管理する庁舎における施設管理・運營業務		代表企業 日本カルミック株式会社		
支払額(定額分)		138,963,484円		
支払額(成果分)	増額	0円		
	減額	0円		
計		138,963,484円		
(参考)落札額		(3か年分)	416,608,401円	
(注記事項)				
非常用自家発電設備更新に伴う契約変更により、支払額(定額分)は、当初予定額から561,600円減少した。				